

国際漁業資源の現況（総括表）－1－

魚種	海域	最近5年間の漁獲量・捕獲量	資源評価の方法	資源の状態 (資源評価結果)	管理目標	管理措置	管理機関・関係機関	最新の資源評価年	次の資源評価年
クロマグロ	太平洋	世界：1.4万～1.8万トン 日本：0.8万～1.0万トン	Stock Synthesis (SS) による解析	3.3 マグロ類で一般的に適用される管理基準値(例えば20%SSB ₀ 及びF _{20%SPR})と照らして、本種資源は乱獲状態でも、過剰漁獲でもない。	具体的な管理基準値は設定されていないが、将来の親魚資源量を60%以上の確率で20%SSB ₀ よりも高く保つことを条件として、将来の漁獲シナリオを設定する漁獲戦略が定められている。	WCPFC： 1) 30 kg未満の小型魚の漁獲量を5,125トン以下で管理する。 2) 30 kg以上の大型魚の漁獲量を11,869トン以下で管理する。 3) 南半球の30 kg以上の大型魚については、240トン以下で管理する。 4) 漁獲上限の未利用分について、漁獲上限の17%までは翌年に繰り越し可能。 5) 将来の産卵資源に与える影響の違いを考慮して、小型魚漁獲上限に1.47倍の換算係数を乗じて大型魚に振り替えることが可能。 IATTC：商業漁業については、 1) 2025～2026年の漁獲量の合計が12,585トンを超えないように管理する。 2) これらの漁獲のうち、30 kg未満の小型魚の漁獲の比率を50%まで削減するよう努力し、年次会合において前年の操業結果のレビューを行う。 日本国内： 1) ひき縄等の沿岸漁船の承認制及び遊漁を含む漁獲実績報告の義務化、 2) クロマグロ養殖場の登録制及び実績報告の義務化、 3) 天然種苗を用いる養殖場数・生け簀の規模の拡大防止等。 我が国の漁獲枠は小型魚4,407トン、大型魚8,421トンであり、沿岸漁業の漁獲管理は基本的に都道府県別に行われている。2018年から「海洋生物資源の保存及び管理に関する法律」に基づくTAC管理が開始され、2021年1月からは新漁業法に基づく管理に移行している。	WCPFC IATTC ISC	2024年	2027年
タイセイヨウクロマグロ	東大西洋	世界：3.5万～3.9万トン 日本：2,780～3,088トン	ADAPT VPA、 統合モデル ASAP、 統合モデル SS3	$F_{2017-2020}/F_{0.1} = 0.81$ 近年(2017～2020年)の漁獲死亡係数に従うと過剰漁獲ではない。	資源量をMSYを達成できるレベルに維持し、かつ、漁獲死亡係数をMSYを達成するレベル以下とする	TAC 2026～2028年：48,403トン (日本枠：3,559.41トン)	ICCAT	2022年	2026年
	西大西洋	世界：2,207～2,961トン 日本：408～703トン	ADAPT VPA 及び 統合モデル SS3	$F_{2018-2020}/F_{0.1} = 0.53$ 近年(2018～2020年)の漁獲死亡係数に従うと過剰漁獲ではない。	資源量をMSYを達成できるレベルに維持し、かつ、漁獲死亡係数をMSYを達成するレベル以下とする	TAC：3,081.6トン(2026～2028年) (日本枠：762.39トン) 115 cm(または30 kg)以下の魚の漁獲量制限(10%以下、国別)、漁場・漁期の制限(産卵場における産卵親魚の漁獲制限)、漁獲証明制度	ICCAT	2021年	2026年

国際漁業資源の現況（総括表）－2－

魚種	海域	最近5年間の漁獲量・捕獲量	資源評価の方法	資源の状態 (資源評価結果)	管理目標	管理措置	管理機関・関係機関	最新の資源評価年	次の資源評価年
ビンナガ	北太平洋	世界：3.7万～7.2万トン 日本：1.6万～5.6万トン	統合モデル (SS3) による解析	SSB ₂₀₁₈ (雌のみ) : 7.0万トン SSB _{MSY} (雌のみ) : 2.3万トン SSB ₂₀₂₁ /SSB _{current} F=0 : 0.54 F ₂₀₁₈₋₂₀₂₀ /F _{MSY} : 0.49 2021年の資源状態は、過剰漁獲ではなく、乱獲状態でもない	2022年に IATTC 及び WCPFC で以下の新管理目標を採択 今後10年間にわたり ①SSBを80%以上の確率で 限界管理基準値より高く維持、 ②総資源量の減耗率を 2006～2015年平均に維持、 ③Fを50%以上の確率で目標管理基準値と同等もしくはそれ以下に維持、 ④可能な限り管理する漁獲量及び/もしくは努力量の変化を緩やかにする	<ul style="list-style-type: none"> 漁獲努力量を現行水準未満に抑制 (WCPFC、2005年) 漁業がないと仮定して推定した現在の資源量の20%を下回らないよう漁業を管理 (WCPFC、2014年) 漁獲努力量を現行水準未満に抑制 (IATTC、2005年) 	ISC WCPFC IATTC	2023年	2026年
	南太平洋	世界：68.9千～91.0千トン 日本：1,331～2,573トン	統合モデル (Multifan-CL)	MSY=101,100 F ₂₀₁₉₋₂₀₂₂ /F _{MSY} =0.18 SB ₂₀₁₉₋₂₀₂₂ /SB _{F=0} =0.48 現在の漁獲は過剰漁獲ではなく、資源も乱獲状態ではないとされた	暫定 TRP として資源量を漁獲がないと仮定した場合の資源量の50%	<ul style="list-style-type: none"> 南緯20度以南の漁船数を2005年または過去5年(2000～2004年)の平均以下に抑制、 船別漁獲量情報の提出(南緯20度以南水域で本種を漁獲した船が対象) 	WCPFC IATTC	2024年	2027年
	インド洋	世界：3.4万～4.9万トン 日本：767～1,704トン	SS3 による解析	MSY : 4.4万トン、 SSB _{MSY} : 2.7万トン SSB ₂₀₂₃ /SSB _{MSY} : 1.33 F ₂₀₂₃ /F _{MSY} : 0.97 2023年の資源状態は乱獲状態でも過剰漁獲の対象でもない。	MSY=4.4万トン	共通項目： 漁船数制限、データ提出義務、 オブザーバープログラム、 暫定リファレンスポイント、他	IOTC	2025年	2028年
	北大西洋	世界：24,420～31,601トン 日本：216～261トン	非平衡プロダクションモデル (mpb) 及び統合モデル (SS3)	SSB ₂₀₂₁ /SSB _{MSY} = 2.19 F _{current} /F _{MSY} = 0.45 2021年の資源状態は、乱獲でなく、過剰漁獲でもない	MSY : 41,955トン	<ul style="list-style-type: none"> 入漁隻数の制限 TAC : 47,251トン (2024～2026年) 漁獲管理ルールによる管理 日本については漁獲量を大西洋全体におけるはえ縄によるメバチの漁獲量の4.5%以下とする努力義務 	ICCAT	2023年	2029年(予定)
	南大西洋	世界：18,084～24,968トン 日本：912～2,642トン	ベイジアンプロダクションモデル (JABBA)	B ₂₀₁₈ /B _{MSY} =1.58 F ₂₀₁₈ /F _{MSY} =0.40 2018年の資源状態は、過剰漁獲及び乱獲状態ではない	MSY : 27,264トン	TAC : 2.8万トン。うち日本への割当分が1,630トン、他国(ブラジル等)からの移譲分が300トン(2023～2026年漁期)。	ICCAT	2020年	2026年

国際漁業資源の現況（総括表）－3－

魚種	海域	最近5年間の漁獲量・捕獲量	資源評価の方法	資源の状態 (資源評価結果)	管理目標	管理措置	管理機関・関係機関	最新の資源評価年	次回の資源評価年
キハダ	東部太平洋	世界：23.2万～30.7万トン 日本：617～1,463トン	統合モデル (SS)	$S_{2024}/S_{MSY}=2.23$ $P(S_{2024} < S_{MSY})=0.00$ $P(S_{2024} < S_{limi})=0.00$ $F_{2022-2024}/F_{MSY}=0.435$ $P(F_{2022-2024} > F_{MSY})=0.00$ $P(F_{2022-2024} > F_{limi})=0.00$ 以上より、 過剰漁獲状態は発生しておらず、乱獲状態でもない	検討中	以下の措置が2026年に適用 まき網漁業 ・64日間の全面禁漁（メバチの漁獲量に応じて禁漁期間を延長*1） ・沖合特定区での1か月間の禁漁 ・FADの使用数の制限*2 *1：禁漁期間の延長規定 （前年の船舶メバチ漁獲量に基づく） ・1,200トン以上：+10日 ・1,500トン以上：+13日 ・1,800トン以上：+16日 ・2,100トン以上：+19日 ・2,400トン以上：+22日 *2：FADsの年間使用数制限 （船の魚艙容量に基づく） ・182m ³ 以下：50基 ・363m ³ 以下：85基 ・1,199m ³ 以下：210基 ・1,200m ³ 以上：340基	IATTC	2025年	2028年（予定）
	中西部太平洋	世界：67.0万～76.3万トン 日本：4.2万～5.0万トン	統合モデル (Multifan-CL) による解析	$SB_{2021} : 280$ 万トン $SB_{F=0} : 560$ 万トン $(SB_{2018-2021}/SB_{F=0}=0.47)$ $F_{2017-2020}/F_{MSY} = 0.50$ 2021年の資源状態は、 過剰漁獲ではなく、 乱獲状態でもない	暫定値： 2012～2015年の 平均減耗率 ($SB_{2012-2015}/SB_{F=0}$)	まき網（熱帯水域） ・FAD操業禁止1.5か月（7～8月中旬） + 公海FAD操業禁止追加1か月 （4～5月もしくは11～12月） ・公海FAD操業禁止措置は、キリバスの排他的経済水域に隣接する公海でキリバス旗を掲揚する船舶、及び特定の公海で操業するフィリピンの船舶に適用されない ・FAD操業禁止は、本船以外の船（tender vessel等）にも適用される ・FAD数規制（1隻あたり常時350基以下）： 全条約水域に適用。 ・排他的経済水域内での操業日数制限 （我が国の操業日数は1,500日） ・公海上での操業日数の制限 （我が国の操業日数は121日） ・島嶼国とインドネシアを除く加盟国の 大型冷凍船の隻数制限 ・海洋生物の絡まりを防ぐため、 FADへの網地等の使用禁止。 はえ縄 ・メバチの漁獲量制限 （我が国の漁獲枠は18,265トン）	WCPFC	2023年	2026年
	インド洋	世界：41万～48万トン 日本：1,028～2,087トン	SS3による解析 漁獲動向、はえ縄・まき網漁業CPUE、サイズデータ、生物情報、及び標識データ等により水準と動向を評価。	$SSB_{2023}/SSB_{MSY}=1.32$ 、 $F_{2023}/F_{MSY}=0.75$ 資源状況は減少傾向にあったが近年増加傾向で、漁獲量・資源量ともにMSYレベルを維持できる状況にある	MSY：42.1万トン	キハダ資源回復措置（国別漁獲制限・違反に対する削減措置）、まき網（FAD・支援船）管理措置、各魚種共通の管理措置（決議・勧告）として、漁船数制限、義務提出データ（ログブックによる漁獲量・漁獲努力量報告、及び漁獲量報告）、オブザーバープログラム等がある。	IOTC	2024年	2027年
	大西洋	世界：12.2万～15.4万トン 日本：0.3万～0.6万トン	統合モデル (Stock Synthesis 3)	$SSB_{2022}/SSB_{MSY} : 1.37$ $F_{2022}/F_{MSY} : 0.89$ 2022年の資源状態は、過剰漁獲ではなく、乱獲状態でもない	MSY：12.2万トン	TAC（11万トン）、条約区域全体での45日間のFAD禁漁（2026～27年） FAD数制限 300基/隻（2025年）、 288基/隻（2026～2027年）	ICCAT	2024年	未定

国際漁業資源の現況（総括表）－4－

魚種	海域	最近5年間の漁獲量・捕獲量	資源評価の方法	資源の状態 (資源評価結果)	管理目標	管理措置	管理機関・関係機関	最新の資源評価年	次回の資源評価年
メバチ	東部太平洋	世界：5.5万～10.5万トン 日本：0.2万～0.5万トン	統合モデル (SS)	$S_{2024}/S_{MSY}=1.05$ $P(S_{2024} < S_{MSY})=0.46$ $P(S_{2024} < S_{lim})=0.002$ $F_{2021-2023}/F_{MSY}=0.79$ $P(F_{2021-2023} > F_{MSY})=0.25$ $P(F_{2021-2023} > F_{lim})=0.001$ MSYレベルの 点推定値に基づいた判断では 過剰漁獲状態にも、 乱獲状態ではない	検討中	以下の措置が2026年に適用。 科学的な検討に基づき措置の有効性が確認された場合は、2028年まで継続。 (1)まき網漁業 ・ 64日間の全面禁漁(メバチの漁獲量に応じて禁漁期間を延長 ¹⁾) ・ 沖合特定区での1か月間の禁漁 ・ FADの使用数の制限 ²⁾ *1:禁漁期間の延長規定(前年の船別メバチ漁獲量に基づく) ・ 1,200トン以上: +10日 ・ 1,500トン以上: +13日 ・ 1,800トン以上: +16日 ・ 2,100トン以上: +19日 ・ 2,400トン以上: +22日 *2: FADsの年間使用数制限(船の魚艙容量に基づく) ・ 182m ³ 以下: 50基 ・ 363m ³ 以下: 85基 ・ 1,199m ³ 以下: 210基 ・ 1,200m ³ 以上: 340基 (2)はえ縄漁業(国・地域別メバチ漁獲枠) ・ 日本: 32,372トン ・ 韓国: 11,947トン ・ 台湾: 7,555トン ・ 中国: 2,507トン ・ 米国: 750トン	IATTC	2024年	2027年
	中西部太平洋	世界：14.7万～15.3万トン 日本：1.2万～1.4万トン	統合モデル (Multifan-CL)	$SB_{2021}: 69$ 万トン、 $SB_{F=0}: 192$ 万トン $(SB_{2018-2021}/SB_{F=0}=0.35)$ $F_{2018-2021}/F_{MSY}=0.59$ 2021年の資源状態は、 過剰漁獲ではなく、 乱獲状態でもない	暫定値：2012-2015年の平均減耗率 ($SB_{2012-2015}/SB_{F=0}$)	まき網(熱帯水域) ・ FAD 操業禁止1.5か月(7～8月中旬) +公海 FAD 操業禁止追加1か月 (4～5月もしくは11～12月) ・ 公海 FAD 操業禁止措置は、キリバスの排他的経済水域に隣接する公海でキリバス旗を掲揚する船舶、及び特定の公海で操業するフィリピンの船舶に適用されない ・ FAD 操業禁止は、本船以外の船(tender vessel等)にも適用される ・ FAD 数規制(1隻あたり常時350基以下): 全条約水域に適用。 ・ 排他的経済水域内での操業日数制限(我が国の操業日数は1,500日) ・ 公海上での操業日数の制限(我が国の操業日数は121日) ・ 島嶼国とインドネシアを除く加盟国の大型冷凍船の隻数制限 ・ 海洋生物の絡まりを防ぐため、FADへの網地等の使用禁止。 はえ縄 ・ メバチの漁獲量制限 (我が国の漁獲枠は18,265トン)	WCPFC	2023年	2026年

国際漁業資源の現況（総括表）－5－

魚種	海域	最近5年間の漁獲量・捕獲量	資源評価の方法	資源の状態 (資源評価結果)	管理目標	管理措置	管理機関・関係機関	最新の資源評価年	次回の資源評価年
メバチ	インド洋	世界：7.9万～9.4万トン 日本：3,000～4,600トン	SS3による解析 漁獲量、まぐろはえ縄漁業 CPUE 及び生物情報により水準と動向を評価	SSB ₂₀₂₄ /SSB _{MSY} =0.98 F ₂₀₂₄ /F _{MSY} =0.94 中央値では SSB が SSB _{MSY} を下回り、SSB が SSB _{MSY} を上回る確率は45.6%。 本資源は乱獲されているが、過剰漁獲ではない（神戸プロットのイエローゾーン）	MSY：10.0万トン	メバチ管理措置： MPに基づくTACの設定、2026～2028年のTAC 92,670トン、主要国・地域への漁獲上限の設定 FAD管理措置： FAD設置数及び取得数の制限、まき網支援船の制限等 その他関連措置： 漁船数制限、統計データの提出義務、ログブックによる漁獲量・漁獲努力量報告、オブザーバープログラム、他	IOTC	2025年	未定
	大西洋	世界：4.7万～6.3万トン 日本：0.9万～1.4万トン	統合モデル（SS3）による解析	F/F _{MSY} =0.36～0.98 (中央値 0.59) SSB/SSB _{MSY} =0.81～1.85 (中央値 1.23) 2023年の資源状態は、過剰漁獲ではなく、乱獲状態でもない	MSY：8.0万～11.4万トン (中央値 8.6万トン)	OTAC 2026～2027年：7.3万トン（日本：1.39万トン） OFAD 操業の禁漁期 2025年：条約区域全体で45日間（2026～2027年） OFAD 数制限 1隻あたり288基まで（2026～2027年）	ICCAT	2025年	未定
ミナミマグロ		世界：15,630～18,368トン 日本：5,887～6,505トン	漁法別漁獲量、はえ縄 CPUE、年齢・体長組成データ、航空目視調査による加入量指数、CKMRによる遺伝データ、GTによる標識再捕データ等、複数の情報を CCSBT が独自に開発した統合型資源評価モデルによって評価	初期 SSB の 23% MSY を産出する SSB の 85% MSY を与える漁獲量の 46% 10歳以上の資源量は 247,963～283,275 トン 2022年時点、従前の暫定管理目標はほぼ達成、管理目標に向けて順調に回復	初期親魚資源量の30%水準（ほぼ B _{MSY} 水準と同じ）を 2035年までに50%の確率で達成する。ただし、2035年までに20%水準を70%の確率で達成することも必要。	TACの設定： 2024～2026年漁期のTACは毎年20,647トン（日本7,247トン） 漁獲証明制度	CCSBT ICCAT IOTC WCPFC	2023年	2026年

国際漁業資源の現況（総括表）－6－

魚種	海域	最近5年間の漁獲量・捕獲量	資源評価の方法	資源の状態 (資源評価結果)	管理目標	管理措置	管理機関・関係機関	最新の資源評価年	次の資源評価年
メカジキ	北太平洋	世界：6,522～8,867 トン 日本：3,861～5,788 トン	統合モデル (SS3) による解析	B ₂₀₂₁ : 88,755 トン SSB ₂₀₂₁ : 35,778 トン、 SSB _{MSY} : 16,388 トン (SSB ₂₀₂₁ /SSB _{MSY} : 2.18) F ₂₀₂₁ /F _{MSY} : 0.5 2021年の資源状態は、 過剰漁獲ではなく、 乱獲状態でもない	F _{MSY} : 0.18	年間の漁獲量が200トンを超える漁業は、 北緯20度以北の海域において 2008～2010年の努力量を上回らないこと	ISC WCPFC IATTC	2023年	2028年
	インド洋	世界：2.5万～2.8万トン 日本：296～498 トン	統合モデル (SS3)	SB ₂₀₂₁ /SB _{MSY} =1.39 F/F _{MSY} =0.60 2021年の資源状態は、 乱獲状態ではなく、 過剰漁獲状態ではない。	最大持続生産量(MSY)約3.0万トン	・管理方策 MP ・資源量減少が懸念される南部域の モニタリング強化 ・オブザーバープログラム実施 ・漁獲量・漁獲努力量収集 ・義務データ提出 その他は「メバチ(インド洋)」参照のこと	IOTC	2023年	2026年
	北大西洋	世界：9,787～12,215 トン 日本：315～552 トン	ベイジアンプロダクションモデル (JABBA) と 統合モデル (SS3) の 結果を等ウェイトで 統合した結果	B ₂₀₂₀ :62,553 トン B ₂₀₂₀ /B _{MSY} =1.08 F ₂₀₂₀ /F _{MSY} =0.80 2020年の資源状態は、 乱獲状態ではなく、 過剰漁獲状態ではない	目標値：B _{MSY} B _{MSY} : 57,919 トン	・管理手続き (MP) による管理 ・2025～2027年のTACを14,769トン、 日本の割当は年間842トンとする。 ・下顎又長125cm/体重25kg未満の個体の水揚 量を15%以下に抑えるか、 下顎又長119cm/体重15kg未満の個体の 水揚量を0%にする(投棄量の評価を含む)。	ICCAT	2022年	2029年
	南大西洋	世界：8,366～9,500 トン 日本：423～622 トン	ベイジアンプロダクションモデル (JABBA)	B ₂₀₂₀ :57,474 トン B ₂₀₂₀ /B _{MSY} =0.77 F ₂₀₂₀ /F _{MSY} =1.03 2020年の資源状態は、 乱獲状態にあり、 過剰漁獲状態である	目標値：B _{MSY} B _{MSY} : 74,641 トン	・2023～2026年のTACを10,000トン、 日本の割当は901トンとする。 ・下顎又長125cm/体重25kg未満の個体の水揚 量を15%以下に抑えるか、 下顎又長119cm/体重15kg未満の個体の 水揚量を0%にする(投棄量の評価を含む)。	ICCAT	2022年	2026年
マカジキ	中西部 北太平洋	世界：1,535～2,433 トン 日本：775～1,346 トン	統合モデル (SS3.30)	B ₂₀₂₀ : 7,339 トン SSB ₂₀₂₀ : 1,696 トン、 20%SSB _{F=0} : 3,660 トン (SSB ₂₀₂₀ /20%SSB _{F=0} : 0.46) F ₂₀₂₀ /F _{20%SSB_{F=0}} : 1.09 2020年の資源状態は、過剰漁 獲かつ、乱獲状態である	暫定的な資源回復目標を、2034年までに 少なくとも60%の確率で 20%SSB _{F=0} を達成すること	各国・地域が漁獲量を、2000～2003年の 最高漁獲量から60%削減	WCPFC ISC	2023年	2027年
ニシマカジキ	大西洋	世界：158～254 トン 日本：3～10 トン (いずれもラウンドスケールス ピアフィッシュが混入していると 考えられる)	ベイジアンプロダクションモデル (JABBA) の 結果	B ₂₀₂₃ /B _{MSY} =0.80 F ₂₀₂₃ /F _{MSY} =0.19 2023年の資源状態は、 過剰漁獲ではないが 乱獲状態である	MSY (1,497 トン : 1,160～1,937 トン) 水準の 資源量 (B _{MSY})	・2020年以降の陸揚げ限度量355トン (日本の割当量は35トン) ・スポーツフィッシングについて オブザーバー乗船(5%)、サイズ規制、 漁獲物の売買禁止	ICCAT	2025年	未定
クロカジキ	太平洋	世界：14,439～19,535 トン 日本：1,282～1,822 トン	統合モデル (SS3.30)	SSB ₂₀₁₉ : 24,279 トン、 SSB _{MSY} : 20,677 トン (SSB ₂₀₁₉ /SSB _{MSY} : 1.17) F ₂₀₁₉ /F _{MSY} : 0.48 2019年の資源状態は、 過剰漁獲ではなく、 乱獲状態でもない	検討中	検討中	WCPFC ISC IATTC	2021年	2026年
	大西洋	世界：1,795～2,551 トン 日本：292～482 トン	ベイジアンプロダクションモデル (JABBA) と 統合モデル (SS3) の結 果を等ウェイトで統合 した結果	B ₂₀₂₂ /B _{MSY} =0.67 F ₂₀₂₂ /F _{MSY} =0.91 2022年の資源状態は 乱獲状態であるが、 過剰漁獲状態でない	MSY : 目標値3,331トン水準の資源量 (B _{MSY})	・2020年以降の陸揚げ限度量1,670トン (日本の割当量328.1トン) ・スポーツフィッシングについて オブザーバー乗船(5%)、サイズ規制、 漁獲物の売買禁止	ICCAT	2024年	未定

国際漁業資源の現況（総括表）－7－

魚種	海域	最近5年間の漁獲量・捕獲量	資源評価の方法	資源の状態（資源評価結果）	管理目標	管理措置	管理機関・関係機関	最新の資源評価年	次回の資源評価年
カツオ	東部太平洋	世界：29.7万～64.2万トン 日本：18～32トン	統合モデル（SS）による解析	SBR:0.43 現在のSBRは 限界管理基準値（0.3）及び 目標管理基準値（0.077）を 上回る $F_{current}/F_{target} : 0.87$ 近年（2017～2019年）の 漁獲量は目標管理基準値を 下回る 当該資源は乱獲状態でも 過剰漁獲でもない	検討中	特定の措置はなし（メバチ・キハダの保存管理措置として、以下の措置がまき網漁業に対し導入されている） ①64日間の全面禁漁 （ただし、メバチの漁獲量に応じて禁漁期間を延長） ②沖合特定区での1か月の禁漁 ③集魚装置（FAD）の使用数制限	IATTC	2024年	未定
	中西部太平洋	世界： 164.5万～205.2万トン 日本： 16.7万～22.7万トン	統合モデル（Multifan-CL）	$F_{recent}/F_{MSY} : 0.35$ （2020～2023年） $SB_{recent}/SB_{MSY} : 3.90$ （2021～2024年） 資源状態は、 過剰漁獲ではなく、 乱獲状態でもない。	産卵親魚量の減耗率（漁獲がなかったと仮定した産卵親魚量に対する産卵親魚量の割合）50.5%を維持する	2024～2027年のカツオの保存管理措置； 漁獲管理ルールに基づき2024～2027年の各漁業の漁獲量及び努力量の水準は、まき網は2012年の努力量、竿釣りは2001～2004年の平均努力量、はえ縄及びフィリピン・インドネシア周辺海域の漁業は2016～2018年の平均漁獲量に対して1.0（等量）とすべきこと。 また、この水準を上回った場合には保存管理措置が修正されるとの規定の追加が合意されている	WCPFC	2025年	2028年
	インド洋	世界：56万～69万トン 日本：4～506トン	統合モデル（SS）による解析	$SSB_{2022} : 114.3$ 万トン $SSB_{2022}/SSB_{MSY} : 2.30$ $F_{2022}/F_{MSY} : 0.49$ 2022年の資源状態は 過剰漁獲ではなく 乱獲状況でもない。	初期資源量の40%（MSYレベル）	・漁獲量制限：63万トン（2024～2026年） ・HCR（2027年以降はMP）による漁獲量制限 ・まき網支援船数制限 ・DFAD規制（使用数制限、関連情報提出、生分解性素材使用、他） ・締約国及び協力的非締約国の漁獲量の設定・削減目標及び繰り越しルール等 共通の管理措置：漁船数制限、義務提出データ（ログブックによる漁獲量・漁獲努力量報告、及び漁獲量報告）、オブザーバープログラム等	IOTC	2023年	2026年（予定）
	大西洋	世界：20.5万～28.9万トン 日本：1.9～10.0トン	プロダクションモデル（JABBA） 年齢構成モデル（SS3）	$B_{2020}/B_{MSY} = 1.60$ （東部） $F_{2020}/F_{MSY} = 0.63$ （東部） $B_{2020}/B_{MSY} = 1.60$ （西部） $F_{2020}/F_{MSY} = 0.41$ （西部） 東部西部ともに 2020年の資源状態は、 過剰漁獲及び 乱獲状態ではない	MSY 東部：216,617トン 西部：35,277トン	漁船登録 FAD操業の禁漁区・禁漁期、FAD数制限 西部大西洋資源について、2026～2028年の当初TACを30,844トンとする管理方式（MP）を採択	ICCAT	2022年	未定

国際漁業資源の現況（総括表）－8－

魚種	海域	最近5年間の漁獲量・捕獲量	資源評価の方法	資源の状態 (資源評価結果)	管理目標	管理措置	管理機関・関係機関	最新の資源評価年	次回の資源評価年
ヨシキリザメ	北太平洋	世界：18,124～36,039トン 日本：5,493～7,583トン	統合モデル(SS)	SSB ₂₀₂₀ /SSB _{MSY} =1.17 F ₂₀₁₇₋₂₀₁₉ /F _{MSY} =0.445 2020年の資源状態は乱獲状態ではなく、過剰漁獲状態でもない	検討中	漁獲物の完全利用等 はえ縄漁業の漁具規制 はえ縄漁業における管理計画策定 (水揚げ量上限等)	IATTC WCPFC ISC CITES	2022年	2027年
	南太平洋	世界：調査中 日本：85～499トン	統合モデル(SS)	SB ₂₀₁₇₋₂₀₂₀ /SB _{MSY} =1.64 F ₂₀₁₇₋₂₀₂₀ /F _{MSY} =0.65 資源状態は、乱獲状態ではなく、過剰漁獲状態でもない	検討中		WCPFC CCSBT CITES	2022年	2027年
	インド洋	世界：0.8万～2.6万トン (2019-2023年) 日本：204～380トン (2020-2024年)	統合モデル(SS)	SB ₂₀₂₃ /SB _{MSY} ：2.22 F ₂₀₂₃ /F _{MSY} ：0.39 2023年の資源状態は、乱獲状態ではなく、過剰漁獲でもない	検討中	漁獲物の完全利用等	IOTC CCSBT CITES	2025年	未定
	北大西洋	世界：2.1万～2.5万トン 日本：1,608～2,386トン	統合モデル(SS3)およびJABBAによる解析	MSY：32,689トン B ₂₀₂₁ /B _{MSY} ：1.00 F ₂₀₂₁ /F _{MSY} ：0.70 2021年の資源状態は、過剰漁獲ではなく、MSY水準である	検討中	漁獲物の完全利用、 TAC：30,000トン（日本：3,055トン）	ICCAT CITES	2023年	未定
	南大西洋	世界：2.5万～3.4万トン 日本：636～1,795トン	統合モデル(SS3)およびJABBAによる解析	MSY：27,711トン B ₂₀₂₁ /B _{MSY} ：1.29 F ₂₀₂₁ /F _{MSY} ：1.03 2021年の資源状態は、過剰漁獲であるが、乱獲状態ではない	検討中	漁獲物の完全利用、 TAC：27,711トン（日本：1,520トン）	ICCAT CCSBT CITES	2023年	未定

国際漁業資源の現況（総括表）－9－

魚種	海域	最近5年間の漁獲量・捕獲量	資源評価の方法	資源の状態 (資源評価結果)	管理目標	管理措置	管理機関・関係機関	最新の資源評価年	次の資源評価年
アオザメ	北太平洋	世界：838～1,096 トン 日本：457～568 トン	ベイズ型状態空間型 余剰生産量モデルによる解析	$D_{2019-2022}/D_{MSY} : 1.17$ $U_{2018-2021}/U_{MSY} : 0.34$ 2022年の資源状態は、 過剰漁獲でも 乱獲状態でもない	検討中	漁獲物の完全利用等	FAO IATTC WCPFC ISC CITES	2024年	2029年
	南太平洋	世界：調査中 日本：0～48 トン	統合モデル(SS3)による 解析	$B_{2020}/B_{MSY} : \text{不明}$ $F_{2020}/F_{MSY} : 0.64$ 2020年の資源状態は不明であるが、 過剰漁獲ではない可能性がある	検討中	漁獲物の完全利用等	FAO WCPFC CCSBT CITES	2022年	2027年 (情報量が少ない資源評価手法 もしくは漁業データの 分析)
	インド洋	世界：688～1,451 トン 日本：1～9 トン	ベイズ型 プロダクションモデル (JABBA)	乱獲状態 ($B_{2022}/B_{MSY}=0.96$) かつ過剰漁獲状態 ($F_{2022}/F_{MSY}=1.65$)	検討中	漁獲物の完全利用等	FAO IOTC CCSBT CITES	2024年	2029年
	北大西洋	世界：9～1,667 トン 日本：0 トン	ベイジアンサープラス プロダクションモデル (BSPM (BSP2-JAGS、 JABBA)) 及び 統合モデル(SS) による 解析	$B_{2015}/B_{MSY} : 0.57\sim 0.95$ $F_{2015}/F_{MSY} : 1.93\sim 4.38$ 2015年の資源状態は、 過剰漁獲であり 乱獲状態である	MSY	漁獲物の完全利用等 原則所持禁止 (2022～2023年) 毎年の漁獲許容量を上限 250 トンとし、 死亡投棄量がこれを超えた場合、 許容保持量はゼロ (2024年以降、次回の検討まで)	FAO ICCAT CITES	2019年 (統合モデル アップデート)	2026年
	南大西洋	世界：431～2,849 トン 日本：0～1 トン	SSによる解析	$SSF_{2023}/SSF_{MSY} : 0.949$ $F_{2023}/F_{MSY} : 1.052$ 2023年の資源状態は、 過剰漁獲であり乱獲状態の 可能性がある	MSY	漁獲物の完全利用等 毎年の漁獲許容量を上限 1,295 トンとし、 死亡投棄量がこれを超えた場合、 許容保持量(死亡個体のみ)はゼロ	FAO ICCAT CITES CCSBT	2025年	未定

国際漁業資源の現況（総括表）－10－

魚種	海域	最近5年間の漁獲量・捕獲量	資源評価の方法	資源の状態 (資源評価結果)	管理目標	管理措置	管理機関・関係機関	最新の資源評価年	次の資源評価年
アブラツノザメ	日本周辺	世界：調査中 日本：2,096～2,462トン	かけまわし及び底はえ縄の標準化CPUEにより水準と動向を評価	1が平均値となるように標準化した際の標準化CPUEの値は、かけまわしでは0.50、底はえ縄では0.69 標準化CPUEを過去の最大値から0の間で3等分し、上から高位、中位、低位とした場合、資源水準はかけまわしでは低位、底はえ縄では中位、動向はかけまわしでは減少、底はえ縄では横ばい	検討中	検討中	なし	2024年 (漁獲量・CPUEモニタリング)	未定
ネズミザメ	北太平洋	世界：調査中 日本：2,523～3,633トン	未実施	調査中	検討中	漁獲物の完全利用等	ISC WCPFC	未実施	未定
ニシ ネズミザメ	北西大西洋	世界：6.2～10.4トン 日本：0トン	ICM及びERA(SAFEアプローチ)による解析	$B_{2018}/B_{MSY} : 0.57$ $F_{2010-2018}/F_{MSY} : 0.413$ 2018年の資源状態は、乱獲状態であるが、過剰漁獲の可能性は低い	MSY	漁獲物の完全利用等 生きた状態で混獲された場合の放流義務 ・我が国では、かつお・まぐろ漁業における採捕を禁止 ・漁獲・保持禁止 (スウェーデン、EU、ウルグアイ、英国) ・対象漁業の禁止 (カナダ、ノルウェー、アイスランド)	ICCAT NAFO CITES	2020年	未定
	北東大西洋		SPiCTによる解析	$B_{2021}/B_{MSY} : 0.464$ $F_{2021}/F_{MSY} : 0.013$ 2021年の資源状態は、乱獲状態であるが、過剰漁獲の可能性は低い			ICCAT ICES CITES	2022年	未定
	南西大西洋	世界：0トン 日本：0トン	ERA(SAFEアプローチ)による解析	$B_{2018}/B_{MSY} : \text{不明}$ $F_{2010-2018}/F_{MSY} : 0.113$ 資源状態(2018年)は不明であるものの、乱獲のリスク(2010～2018年)は極めて低い			ICCAT CCSBT CITES	2020年	未定
	南東大西洋								
	その他南半球	世界：調査中 日本：0～0.1トン	MISTによるリスク評価	南半球全体で見ると、本系群に対する漁獲強度は非常に低い (絶滅を引き起こすインパクトの9%以下)。 本系群の資源状態は不明。乱獲のリスクは極めて低い。(WCPFC2017)			検討中	漁獲物の完全利用等	IOTC WCPFC IATTC CCSBT CITES

国際漁業資源の現況（総括表） - 11 -

魚種	海域	最近5年間の漁獲量・捕獲量	資源評価の方法	資源の状態（資源評価結果）	管理目標	管理措置	管理機関・関係機関	最新の資源評価年	次の資源評価年
ウバザメ	日本周辺	世界：調査中 日本：なし	未実施	検討中	なし	なし	FAO CITES ICCAT	なし	予定なし
ホホジロザメ	日本周辺	世界：調査中 日本：年間1~2個体程度の出現が報告されている	地域によって限定的に個体数推定が行われている	個体群豊度推定により増加傾向（北西大西洋、1990年以降） 標識再捕法による個体数推定では増加傾向（カリフォルニア中央部、2011~2018年） 遺伝解析により親魚資源量は安定（オーストラリア東部、2010~2013年）	なし	船上保持の禁止（ICCAT）	FAO CITES ICCAT	なし （日本国内） 2014年（北西大西洋） 2021年（カリフォルニア中央部） 2020年（オーストラリア東部）	予定なし
ジンベエザメ	日本周辺	世界：調査中 日本：年間数個体程度が定置網等に迷入	リスク評価（インド太平洋個体群）	太平洋のまき網による混獲リスク評価により絶滅確率8%以下（2006~2016年）	なし	まき網の作業前にジンベエザメを視認した場合は、近傍で作業を行わない（WCPFC、IOTC、IATTC、ICCAT） 船上保持の禁止（WCPFC、IOTC、ICCAT）	CITES WCPFC IOTC IATTC CCSBT ICCAT	2018年	予定なし
オナガザメ類	全水域	世界：8,427~12,927トン 日本：37~78トン	MIST(maximum impact sustainable threshold)に基づくリスク評価による検討（太平洋ハチワレ） 統合モデルを用いた北米西海岸のマオナガ個体群の資源評価（北東太平洋：Teo <i>et al.</i> 2018）	漁業の影響がMISTを上回るリスク： 20~40%（太平洋ハチワレ） 北米西海岸のマオナガ個体群に対して推定された漁獲圧の強さは、乱獲状態の指標となる値を大きく下回り、2014年時点の親魚量は開発前のレベルの62%(MSY水準に相当する親魚量を大きく上回る)と推定された。 本系群は乱獲状態に近く過剰漁獲の状態にもない（北東太平洋：Teo <i>et al.</i> 2018）	検討中	船上保持禁止（ICCAT（ハチワレ）、IOTC（全種）） 漁獲物の完全利用等（ICCAT（ハチワレ以外）、WCPFC）	FAO ICCAT IOTC WCPFC CCSBT CITES	2017年（太平洋ハチワレ） 2018年（北米西海岸のマオナガ個体群）	2027年（インディケータ分析：インド洋ハチワレ・ニタリ）
ヨゴレ	全水域	世界：調査中 日本：0~35個体	統合モデル（中西部太平洋）による解析	中西部太平洋 $F_{current}/F_{MSY} : 1.07$ $SB_{current}/SB_{MSY} : 0.06$ 2022~2023年の親魚量は乱獲状態であり、過剰漁獲である	検討中	船上保持禁止	ICCAT IATTC WCPFC IOTC CITES	2025年（中部太平洋）	2026年（インド洋：インディケータ分析）
ミズワニ	全水域	世界：調査中 日本：0~963個体	未実施	未実施	なし	漁獲物の完全利用等	なし	なし	なし
クロトガリザメ	全水域	世界：調査中 日本：0~186個体	動的プロダクションモデル（中西部太平洋）による解析	（中西部太平洋） $N_{recent}/K : 0.44$ $U_{recent}/U_{cash} : 0.13$ 2019~2020年の資源が過剰漁獲である可能性は非常に低く、恐らく乱獲状態ではない	検討中	船上保持禁止（ICCAT、WCPFC） 漁獲物の完全利用等（IATTC、IOTC） まき網における船上保持禁止（IATTC） はえ縄漁獲量・小型個体の漁獲量制限（IATTC）	IATTC ICCAT IOTC WCPFC CITES	2024年（中部太平洋）	2026年（インド洋：インディケータ分析） 2029年（中西部太平洋）

国際漁業資源の現況（総括表）－12－

魚種	海域	最近5年間の漁獲量・捕獲量	資源評価の方法	資源の状態（資源評価結果）	管理目標	管理措置	管理機関・関係機関	最新の資源評価年	次の資源評価年
イシイルカ	太平洋 日本海 オホーツク海	世界：なし 日本：0～4頭 (イシイルカ型) 100～928頭 (リクゼンイルカ型)	ライトランセクト法に基づく 自視調査データ解析 から資源量を推定	イシイルカ型：17.4万頭 リクゼンイルカ型：17.8万頭 現在の捕獲頭数は許容漁獲頭数を大幅に下回っていることから過剰漁獲でも乱獲状態でもない	現在の資源水準の維持	操業海域の道県知事による許可制（体色型別捕獲枠、年間5～6か月の漁期、捕獲統計）	水産庁 漁業道県	1991年 2007年 2015年	検討中
ツチクジラ	太平洋 日本海 オホーツク海	世界：なし 日本：24～39頭	ライトランセクト法に基づく 自視調査データ解析 から資源量を推定	・太平洋沿岸（北海道～房総）： 4,301頭（2017年） ・日本海東部： 1,760頭（2018年） ・オホーツク海南部： 660頭（310～1,000頭、1983～1989年）（過小推定の可能性大） 【資源水準】現在、資源量推定値の更新作業中であり、資源水準は調査中とした。 【資源動向】資源動向は横ばいと考えられるが、更新された資源量推定値を基に再検討が必要である。	現在の資源水準の維持	・2025年の年間捕獲枠52頭（日本海10頭、オホーツク海4頭、太平洋38頭） ・洋上解体禁止と鯨体処理場の指定（北海道網走市、北海道釧路市、青森県八戸市、宮城県石巻市、千葉県南房総市、和歌山県太地町） ・農林水産大臣による許可制（許可隻数5隻） ・衛星を利用した船舶位置の確認	農林水産省	2023年	未定
ミンククジラ	オホーツク海 北西太平洋	世界：なし 日本：58～91頭	Hitter・Fitter法、 RMPによる解析	初期資源量に対する現存資源量の割合は54%以上（RMPのもとに捕獲可能算出が可能なレベル）。 雌の資源量が初期資源量の70%以上であることから、資源水準は高位、Hitter・Fitter法により資源は増加傾向を示すことから資源動向は増加と判断	初期資源量の 54%以上の資源水準を維持できる値	・農林水産大臣による許可制（許可隻数：基地式捕鯨業5隻、母船式捕鯨業1船団） ・年間捕獲枠（TAC）配分数量の設定（144頭（2025年）） ・監督員による捕獲頭数管理 ・洋上解体の禁止と鯨体処理場の指定（北海道網走市、北海道釧路市、青森県八戸市、宮城県石巻市、千葉県南房総市、和歌山県太地町）（基地式捕鯨業のみ） ・衛星を利用した船舶位置の確認	農林水産省 IWC	2022年	2027年に予定
クロミンククジラ	南極海 南半球	世界：なし 日本：0～333頭	統計的年齢別捕獲頭数モデル（SCAA）	南緯60度以南の海水域を除く南極海全域における資源量 1985/86～1990/91年： 72万頭 1992/93～2003/04年： 52万頭 *南緯60度以北、海水域内にも相当数が分布。 資源量に対する漁獲率が低いと推測され、再生産力の指標となる妊娠周期も他種に比較し短いことから資源水準はおそらく高位であり、SCAAにより推定した資源量の推移の結果を鑑みても近年の資源動向は横ばいと考えられる。	商業捕鯨モラトリアムが継続中であり、未設定	商業捕鯨モラトリアムが継続中	IWC	2014年	未定

国際漁業資源の現況（総括表）－13－

魚種	海域	最近5年間の漁獲量・捕獲量	資源評価の方法	資源の状態 (資源評価結果)	管理目標	管理措置	管理機関・関係機関	最新の資源評価年	次の資源評価年
ニタリクジラ	北西太平洋	世界：なし 日本：最大187頭/年 (2021～2025年)	船舶による目視調査から推定した最新の資源量推定値	北太平洋ニタリクジラ管理海区の2021年の推定資源量16,518頭 初期資源量に対する現存資源量の割合は60%以上(RMPのもと捕獲可能量算出が可能なレベル) RMPに基づく捕獲可能量の算出過程におけるシミュレーションを通して、本系群の資源水準は中位以上であり、資源動向は増加傾向にあると判断	初期資源量の60%以上の資源水準を維持できる値	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産大臣による許可制(許可隻数：母船式捕鯨業1船団(母船1隻、独航船3隻)、基地式捕鯨業5隻、) 洋上解体の禁止と鯨体処理場の指定(北海道網走市、北海道釧路市、青森県八戸市、宮城県石巻市、千葉県南房総市、和歌山県太地町) TAC(漁獲可能量)配分量を設定(153頭/2025年) 水産庁職員による捕獲頭数管理 衛星を利用した船舶位置の確認 DNA登録及び市場調査による違法捕獲物の市場流入防止 	農林水産省 IWC	2024年	2031年までに実施予定
シロナガスクジラ	南極海南半球	なし	ロジスティックモデルを用いた個体群動態解析による資源動向と最新の資源量推定値	最新の資源量：2018/2019年時点で2,050頭(暫定値としてIWCで合意) 資源水準：初期資源量(256,000頭)の1%に満たず極めて低位 資源動向：過去最低の資源量(395頭)からは増加したが近年は横ばい	商業捕鯨モラトリアムが継続中であり、未設定	商業捕鯨モラトリアムが継続中	IWC	2008年(2022年に暫定値に更新。現在は資源評価作業中)	未定
イワシクジラ	北西太平洋	世界：なし 最大35頭/年 (2021～2025年)	船舶による目視調査から推定した最新の資源量推定値	北太平洋全域における資源量55,929頭 初期資源量の60%を下回ることなく、資源水準は中位以上にはあるものと考えられる	初期資源量の60%以上の資源水準を維持できる値	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産大臣による許可制(許可隻数：母船式捕鯨業1船団(母船1隻、独航船3隻)) TAC配分量を設定(56頭/2025年) 水産庁職員による捕獲頭数管理 衛星を利用した船舶位置の確認 DNA登録及び市場調査による違法捕獲物の市場流入防止 	農林水産省 IWC	2024年	2031年までに実施予定
スナメリ	日本周辺	世界：詳細は不明、各地で混獲あり 日本：商業捕獲はないが混獲あり(16.8頭/年)	主として航空目視調査データによる資源量推定に基づく	<ul style="list-style-type: none"> 仙台湾～東京湾系群のうち仙台湾～房総半島東岸：1,491頭 伊勢湾・三河湾系群：3,920頭 瀬戸内海～響灘系群のうち瀬戸内海：10,441頭 大村湾系群：168頭 有明海・橘湾系群：3,000頭 瀬戸内海では顕著に資源量推定値が増大したものの、伊勢湾・三河湾系群、大村湾系群、有明海・橘湾系群では優位な資源量の変化は見られず、仙台湾～房総半島東岸では東日本大震災後に資源量の減少が報告され、生息環境の脆弱性が考えられる。 以上、5系群全体としては2000年代初頭以降より推定資源量ないし生息密度に有意な変化が見られなかったことから資源水準は中位・資源動向は横ばいとされた。	現在の資源水準を維持(仙台湾から房総半島東岸にかけての海域ではもとの水準への回復)	水産資源保護法施行規則の対象種 商業捕獲は禁止	農林水産省	未実施	未定

国際漁業資源の現況（総括表）－14－

魚種	海域	最近5年間の漁獲量・捕獲量	資源評価の方法	資源の状態 (資源評価結果)	管理目標	管理措置	管理機関・ 関係機関	最新の 資源評価年	次の 資源評価年
シャチ	北西太平洋	世界：不明 日本：0頭	ライントランセクト法に基づく目視調査 データ解析から 資源量推定	東経170度以西の 北西太平洋のうち、 北緯40度以北に7,512頭、 北緯20～40度に745頭と推定 捕獲が禁止されているため 資源状態は安定または回復傾 向が見込まれるが、 資源の動向調査が 行われていないため、 資源水準・資源動向は不明。	継続的な個体数モニタリングを実施	捕獲は禁止	農林水産省	2007年 2017年 (資源量推定 値の報告)	未定
ナガスクジラ	北西太平洋	世界：なし 最大60頭/年 (2024～2025年)	船舶による目視調査 から推定した 最新の資源量推定値	2017～2022年に実施された 目視調査に基づく 北太平洋における 資源量推定値は45,344頭、 このうち、我が国が捕獲する 北西太平洋系群に相当するの は19,299頭であると 見積もられた。 国内RMPと外部レビューの 結果は、 主要な不確実性を考慮しても、 初期資源量の約60%近傍の資 源水準と整合的である可能性 を示唆した。	100年後の資源水準の目標を 初期資源量の60%にする	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産大臣による許可制 (許可隻数：母船式捕鯨業1船団(母船1隻、 独航船3隻)) TAC配分数量を設定(60頭/2025年) 水産庁職員による捕獲頭数管理 衛星を利用した船舶位置の確認 DNA登録及び市場調査による 違法捕獲物の市場流入防止 	農林水産省 IWC	2023年	2029年までに 実施予定
トド	北太平洋沿岸 オホーツク海 ベーリング海	世界(米国のみ)： 359～366頭 (2019～2023年評価時) 日本：388～525頭	<ul style="list-style-type: none"> 国内では、日本海来遊群を対象にライントランセクト法による広域航空機目視調査及び北海道庁が集計する「来遊目視状況資料」に基づく 海外では、agTrendモデル分析(上陸数観察結果に基づく地域的な資源動向をベースのアプローチで推定する分析)事例がある 	推定現存量：検討中 資源水準は不明： 地域的・歴史的な資源量の推移 について精査が必要 資源動向は増加：分布の中心と なるアリューシャン列島周辺 の西部トド(アラスカ)は、2003 年以降増加傾向に転じ、東部 トドにおいて1970年代以降増 加傾向を維持している	<ul style="list-style-type: none"> 一定規模の採捕を行うことにより、関連する漁業の直接的及び間接的な被害の軽減を図ること(但し、当面の間、具体的な被害軽減目標は設定しない) 資源保全目標として、オホーツク海及び千島列島の繁殖個体群の枯渇レベルが管理期間中に0.6を下回らない確率が60%以上であること、また、100年以内に各繁殖個体群が絶滅する確率が10%未満であること 	<ul style="list-style-type: none"> 日本海来遊群：2024～2028年度の間、採捕可能頭数を511頭とする(ただし、前年度未消化枠がある場合は77頭を上限に加算される) 根室(知床)来遊群：年間の採捕可能頭数を31頭とする(ただし、前年度未消化枠がある場合は5頭を上限に加算される) 	農林水産省 北海道連合海区 漁業調整委員会 青森県東部海区 漁業調整委員会 青森県西部海区 漁業調整委員会	2026年	2027年

国際漁業資源の現況（総括表）－15－

魚種	海域	最近5年間の漁獲量・捕獲量	資源評価の方法	資源の状態 (資源評価結果)	管理目標	管理措置	管理機関・ 関係機関	最新の 資源評価年	次回の 資源評価年
カラフトマス	日本系	世界： 19.6万～69.3万トン 日本： 949～5,398千トン	沿岸漁獲数及び 河川捕獲数により 水準と動向を評価 再生産モデルによる 解析	・沿岸漁獲数 2024年は過去57年間で2 番目に少ない3.1万尾、 2025年は過去最も少ない 2.5万尾（速報値）で、 中位水準（569万尾以上 1,135万尾未満）を下回る。 2009年以降、 変動を繰り返しながらも 急激に減少する傾向 （低位・減少傾向）。	国全体としての資源管理上の目標値等は 未設定 目標とする放流数は、地方自治体等が策定 している	稚魚放流1.3億尾 EEZ外ならびに成魚期河川内禁漁 （幼魚・未成魚期・成魚期）	NPAFC 日口漁業 合同委員会 漁業道県	2025年	2026年
サケ (シロサケ)	日本系	世界：17万～22万トン 日本：4.7万～8.8万トン	来遊数（沿岸漁獲数及び 河川捕獲数の合計）に より水準と動向を評価	2024年の来遊数1,790万尾 1970年から現在までの 最低及び最高来遊尾数の範囲 における下位3分の1を 下回ることから、 現在の資源水準は低位と判断。 近年5か年の資源動向は、 2022年に比較的高い資源水準 だったものの、 それ以外の年で低い資源水準 が続いたことから、 横ばいと判断。		・沿岸漁業の自主的漁獲規制（道内の地域単位） ・稚魚放流数 （地方自治体等の策定する増殖計画） ・海産卵の活用 ・幼魚・未成魚・成魚期 排他的経済水域（EEZ）外禁漁、 成魚期河川内禁漁 （成魚期日本EEZ内のみ漁獲可能）		2025年	2026年
サクラマス	日本系	世界：1,280～1,873トン 日本：1,279～1,857トン	沿岸漁獲量の 推移による 水準と動向の評価	2024年の漁獲量（1,725トン） は過去20年間の変動範囲内 （678～1,857トン）であった ため資源水準は中位と判断 過去5年間の漁獲量は1,500ト ン前後で推移しているため資 源動向は横ばいと判断		0+春・秋、スマルト放流数 計7,084千尾（2023年度） 地方自治体等の策定する増殖計画 道県の漁業調整規則等による遊漁の制限 （体長・持ち帰り数の制限、禁漁期の設定） EEZ外禁漁		なし	未定

国際漁業資源の現況（総括表）－16－

魚種	海域	最近5年間の漁獲量・捕獲量	資源評価の方法	資源の状態 (資源評価結果)	管理目標	管理措置	管理機関・関係機関	最新の資源評価年	次回の資源評価年
スケトウダラ	ベーリング公海	世界：0（漁業停止） 日本：0（漁業停止）	特定水域現存量の推移により水準と動向を評価	特定水域現存量の1988年以降の最大値～最小値を三等分し高位・中位・低位とする判断基準により、直近の2024年の値が24万トンであることから、資源水準は低位 特定水域現存量の過去5年間（2020～2024年）の推移から、資源動向は横ばい産卵親魚量（2024年）40万トン（≒漁業再開に必要な親魚量の24%）	条約附属書に規定された親魚量に回復167万トン（1990年代初頭の資源水準）	漁業停止	CCBSP	2025年	2026年
カラスガレイ	オホーツク公海	世界：他国の漁獲は確認されていない 日本：0～128トン	操業船 CPUE の動向により水準と動向を評価	・CPUE（5.5kg/反、2020年） ・資源水準 1986～2020年のCPUEの最高値～最低値を三等分して、高位・中位・低位として資源水準を評価すると、資源水準は低位。 ・資源動向 公海漁場のみでの操業となった2002年以降のCPUEの推移で資源動向を評価すると、資源動向は減少	資源水準の回復	・大漁許可漁業制に基づく操業船隻数許可 ・小型魚の漁獲を防止（網目の結節から結節までの長さ12cm以上） ・冬期間結水のため休漁	農林水産省	2020年 (CPUEの得られた最新年)	未定
	北西大西洋	世界：14,693～16,304トン（2017～2021年） 日本：676～1,253トン（2019～2024年）	統計的年齢別漁獲尾数モデル（SCAA）及び拡張型SCAA状態空間モデル（SSM）を用いた解析	2021年時点において乱獲状態で（ $B_{2021}/B_{MSY}=0.53\sim 0.65$ ）、過剰漁獲である（ $F_{2021}/F_{MSY}=1.22\sim 1.34$ ） なお、Bは漁獲対象（5～9歳）資源量を示す	2044年までにB（漁獲対象資源）を B_{MSY} レベルに回復（MSEの管理目標）	MSEの枠組みで設定されたHCR、混獲・投棄規制、漁獲体長最小規制（30cm）、網目規制（130mm）、VMEの禁漁海域設置ほか	NAFO	2024年	2027年
アカイカ	北太平洋	世界：1.1万～1.9万トン 日本：0.3万～0.8万トン	流し網調査 CPUE により水準と動向を評価	秋生まれ群：資源水準は低位に相当、資源動向は減少傾向 冬春生まれ群：資源水準は中位、資源動向は増加傾向	未設定	大規模流し網禁止（国連決議） アカイカを対象として操業する漁船の許可隻数を現行以上に増やさないという保存管理措置（NPFC：2021年導入）	NPFC	2025年	未定
アルゼンチンマツイカ	南西大西洋	世界：17.1万～49.1万トン（2019～2023年） 日本：0トン（2019～2023年）	アルゼンチン EEZ 及び英領フオー克蘭ド FICZ の漁獲量を指標として資源水準と動向を評価 漁期ははじめの加入量を DeLury 法に基づいて漁期のリアルタイムで推定	2002～2024年の23年間の最高漁獲量（48.5万トン）と最低漁獲量（6.2万トン）の範囲を3等分し、低位、中位、高位とすると、2024年の資源水準は中位、資源動向は増加傾向。	逃避率一定となる再生産管理：相対逃避率40%（ただし、資源水準が低い近年の場合は、絶対逃避率4万トンを適用）	・アルゼンチン EEZ 及び英領フオー克蘭ド FICZ が管理対象（公海は除く） ・南方資源（FICZを含む）： 入漁隻数制限、解禁及び終漁期 ・北方資源：入漁隻数制限及び漁期制限	・1900～2005年、2018年～：SAFC ・2006～2019年：アルゼンチン政府及び英国政府がそれぞれの自国管理水域内で管理	2024年	未定
アメリカオオアカイカ	東部太平洋	世界：90.5万～122.6万トン（全域）（2019～2023年） 日本：0トン（ペルー海域）	ペルー海域におけるペルー・チリ・中国の標準化 CPUE を用いたベイズ型プロダクションモデル（BSP）を用いた資源評価	2024年のペルー海域における資源は減少傾向であるが、漁獲死亡係数は F_{MSY} 水準よりも低く、乱獲状態には至っていない	2024年ペルーEEZ内：漁獲割当50万トン 2023年チリEEZ内：漁獲割当20万トン	ペルーEEZ海域： 外国漁船の80海里までの入漁制限（2011年）、 細かい釣り漁船のみ操業許可	SPRFMO、 その他沿岸国（CALAMASUR）	2024年	未定

国際漁業資源の現況（総括表）－17－

魚種	海域	最近5年間の漁獲量・捕獲量	資源評価の方法	資源の状態 (資源評価結果)	管理目標	管理措置	管理機関・関係機関	最新の資源評価年	次の資源評価年
ナンキョクオキアミ	南極海	世界：37.2万～61.9万トン *2025年8月1日に48海区における総漁獲量が移行トリガーレベル(62万トン)を超えたため、2024/25漁期が終了するまで48海区は禁漁となった。 日本：2012年(2012/13漁期)より操業なし	音響装置・採集器具・CTDを用いた資源量調査を実施。スコシア海における最新の資源量調査は2019 Area 48 Survey 一斉調査。 オキアミ捕食者モニタリングデータの解析に基づき、オキアミ漁業のオキアミ捕食者への影響を評価する手法を検討中。	2019 Area 48 survey 一斉調査による推定総資源量6,260万トン。 漁獲量は総資源量の1%、予防的漁獲制限量の11.0%。 推定資源量は初期資源量と同等とみなされることから、MSY資源管理基準に従うと資源水準は高位、資源動向は横ばい。 ただし、局所的な資源枯渇による生態系への影響、気候変動による分布量変動が懸念されている。	予防的漁獲制限による資源の維持・捕食者と生態系の保存 目標値：以下のうち、達成の要件が厳しい(許容される漁獲量が少ない)方： 20年間漁獲を続けた場合の産卵資源量(推定値)が、 ①いずれの年も、漁獲を行わない場合の産卵資源量(推定値)の20%以下とならないこと ②20年後に、漁獲を行わない場合の産卵資源量(推定値)の75%以上となること	CCAMLR 海区毎に予防的漁獲制限量： ・48海区：561万トン ・58.4.1小海区：44万トン ・58.4.2小海区：264.5万トン 48海区全体のトリガーレベル合計は62万トン(移行トリガーレベル)以下 2009年に合意された小海区別のトリガーレベルを定めた管理措置は2024年の年次会合で繰り越しが合意されず失効した	CCAMLR	2019年	未定
マジェランアイナメ・ライギョ・ダマシ	南極海	CCAMLR水域 世界： 14,775～15,325トン 日本： 113～293トン	資源に関する情報が豊富な海区： 統合型資源評価モデル(CASAL・Casal2) 資源に関する情報が不十分な海区(データが限られた海域)： 定量化比較法及び標識再捕獲法)	資源に関する情報が豊富な海区(商業操業海域)：小海区毎に実施された資源評価結果から、全ての海区がCCAMLR管理基準(親魚量は B_{MSY} の約2倍、漁獲圧は F_{MSY} の約半分)を下回らない持続可能な資源状態と判断されている。 日本船が操業している88.1海区(88.2海区の一部も含む)の評価結果は下記の通り。 B_0 : 78,551トン B_{2023} : 50,581トン B_{2023} (% B_0): 64.4 資源に関する情報が不十分な海区(データが限られた海域)：日本船が操業している48.6海区の2025年に実施したトレンド解析による推定資源量は131,951トン。 資源水準は低位～中位(48海区や58海区における1990年代～2000年代初めの活発なIUU操業による乱獲とメロ類の長寿命による資源回復の遅れのため)、資源動向は横ばい(CPUEの推移や資源量推定値の経年変化で明瞭な増減の傾向がないため)	安定した加入を確保する水準への資源の回復と維持及び関連種との生態学的関係の維持 目標値：以下のうち、達成の要件が厳しい(許容される漁獲量が少ない)方： 35年間漁獲を続けた場合の産卵親魚量(推定値)が、 ①いずれの年も、漁獲を行わない場合の産卵親魚量(推定値)の20%以下とならないこと ②35年後に、漁獲を行わない場合の産卵親魚量(推定値)の50%以上となること	CCAMLR 小海区・EEZ毎に毎年または2年に1回予防的漁獲制限量を定める。 2025/26漁期の我が国操業可能である、海区別のライギョ・ダマシの漁獲枠は48.6海区で713トン、88.1海区で3,278トンと設定された。 2025/26漁期に操業予定の海区ではマジェランアイナメの漁獲枠は設定されていない。	CCAMLR	2023年(データが限られた海域は2025年)	2026年

国際漁業資源の現況（総括表） - 18 -

魚種	海域	最近5年間の漁獲量・捕獲量	資源評価の方法	資源の状態 (資源評価結果)	管理目標	管理措置	管理機関・ 関係機関	最新の 資源評価年	次回の 資源評価年
マジェラン アイナメ	南インド洋	世界：非公表 日本： 0トン (2018年以降 SIOFA 海域での 操業なし)	DelCanoRise 海域のみ、 1) Depletionanalysis、2) CPUE 標準化、 3) CMSY モデル、 4) JABBA モデル による暫定的な 資源評価を 実施している。 その他の海域について は資源評価を実施して いない。	DelCanoRise 海域において 4種類の方法で解析した結果、 2018～2019年の資源状況が共 通して悪化していることが示 唆された。 DelCanoRise 海域以外の資源 状態については、 現時点でまだ評価が 実施されていない。 2024年11月時点で、 SIOFA 海域における マジェランアイナメの 合意された推定資源量は 存在せず、 漁獲情報等も不足している ため、資源水準、資源動向 ともに不明。	検討中	<ul style="list-style-type: none"> 漁獲量・努力量を過去の平均レベル以下に 制限 既存漁場外の操業を禁止 科学オブザーバーの100%乗船 Del Cano Rise 海域：漁獲量上限 44 トン (商業漁業 TAC) William's Ridge 海域：漁獲量上限 140 トン (調査 TAC、商業操業不可) 	SIOFA	2020年	未定
	南東大西洋	世界：16～231トン (2021～2025年) 日本：0～105トン (2021～2025年)	Y/R 解析、 体長コホート解析及び プロダクションモデル (ASPIC)	過去に2回、 YieldPerRecruit (Y/R) 解析、 体長コホート解析、 プロダクションモデル(ASPIC) を用いた資源評価を行ったが、 使用するデータの期間が短く、 標準化 CPUE のノミナル CPUE への当てはまりも悪いという 理由で結果は 合意されていない。 資源解析の結果や 近年の漁獲量の推移から、 漁獲死亡係数(F)が F_{MSY} より 低いため過剰漁獲の発生は 無いと考えられている。 資源水準：不明 資源動向：減少(HCRにおいて CPUE が負の傾きを示すため)	HCRに基づくTAC(2025～2026年) (D 海域：274トン、その他の海域0トン)	<ul style="list-style-type: none"> 底魚漁業、禁漁海域、VMEを含む深海生態保全、 開発漁業等の規則。 D 海域における2022～2023年TAC：274トン。 サメ類保全措置、 海亀類保全措置、 海鳥類保全措置。 	SEAFO	2013 ～ 2014年	未定

国際漁業資源の現況（総括表）－19－

魚種	海域	最近5年間の漁獲量・捕獲量	資源評価の方法	資源の状態 (資源評価結果)	管理目標	管理措置	管理機関・関係機関	最新の資源評価年	次の資源評価年
クサカリツボダイ	天皇海山海域	世界：25～148トン 日本：25～148トン	・漁獲量の推移 ・除去法 ・漁船によるモニタリング調査	資源状態（漁獲量の推移）： 開発初期を除く 1977年以降の漁獲量の最大値と最小値の間を三等分し、 16,900トン以上を高位、 8,500トン以下を低位とすると 2014年以降の漁獲量は2,000トン以下であり、 資源水準は低位、 資源動向は不明 漁獲圧（除去法による評価）： 2010年以降の多くの年・海山について 漁獲率が0.5～1.0と高い 加入（モニタリング調査）： 2019年以降の加入は低水準	加入強度に応じた漁獲による産卵親魚の確保と漁獲の安定 目標値：検討中	○NPFC 保存管理措置： ・操業許可漁船数の増加禁止 （我が国＝底びき網：7隻以内、 底刺網：1隻以内） ・北緯45度以北における操業禁止 ・水深1,500m以深での操業禁止 ・C-H海山及び光孝海山南東部を閉鎖 ・底刺網を海底から70cm以上離して敷設する ・底びき網のコッドエンド目合い13cm以上 （5kgの張力をかけて計測） ・産卵期である11～1月の禁漁 ・科学オブザーバーの100%乗船 ・加入水準に応じた漁獲量上限を設定するためのモニタリング調査の実施 強加入年の場合： 年間総漁獲量上限12,000トン （日本：10,000トン、韓国：2,000トン）、 強加入年であった2010年及び2012年の半分の漁獲量を占めた海山（桓武海山北部及び雄略海山）での底びき網操業を禁止 強加入年ではない場合： 年間総漁獲量上限700トン （日本：500トン、韓国：200トン） ○我が国自主措置： ・刺網の網目の結節から結節までの長さ12cm以上（許可の条件） ・漁獲努力量上限の設定 （底びき網年間総曳網時間5,600時間以内）	NPFC	2025年 (除去法)	未定
キンメダイ	天皇海山海域	世界：713～1,701トン 日本：713～1,701トン	・加入量あたり漁獲量 ・加入量あたり産卵資源量	トロール漁業については成長乱獲が強く示唆。 小型魚の漁獲により産卵ポテンシャルが損なわれている可能性がある。 ただし計算の仮定に由来する悲観的な方向へのバイアスがあり得る。	検討中	○NPFC 保存管理措置： ・操業許可漁船数の増加禁止 （我が国＝底びき網：7隻以内、 底刺網：1隻以内） ・北緯45度以北における操業禁止 ・水深1,500m以深での操業禁止 ・C-H海山及び光孝海山南東部を閉鎖 ・底刺網を海底から70cm以上離して敷設する ・底びき網のコッドエンド目合い13cm以上 （5kgの張力をかけて計測） ・クサカリツボダイ産卵期である11～1月の禁漁 ・科学オブザーバーの100%乗船 ○我が国自主措置： ・刺網の網目の結節から結節までの長さ12cm以上（許可の条件） ・漁獲努力量上限の設定 （底びき網年間総曳網時間5,600時間以内）	NPFC	2024年	未定

国際漁業資源の現況（総括表）－20－

魚種	海域	最近5年間の漁獲量・捕獲量	資源評価の方法	資源の状態 (資源評価結果)	管理目標	管理措置	管理機関・ 関係機関	最新の 資源評価年	次回の 資源評価年
キンメダイ	南インド洋	世界：3,149～5,248 トン (2014～2018年) 日本：1,056～1,353 トン (2020～2024年)	年齢構成 プロダクションモデル	SSB ₀ ：47,286～49,190 トン SSB ₂₀₁₈ /SSB ₀ ：0.595～0.602 SSB ₂₀₁₈ /SSB _{MSY} ： 1.940～2.109 漁獲可能資源量： 3,907～4,658 トン 2018年時点の産卵親魚量は 初期資源量の約60%であり、 産卵親魚量は MSYレベルより 十分に大きく(約2倍)、 漁獲圧も MSYレベルより低い。 ただしデータ不足による 不確実性があるため、 本資源評価結果を基にした 漁業管理は策定されていない。	未定(暫定的な目標管理基準値及び 限界管理基準値として、それぞれ初期資源量の 40%及び20%が提案され、議論中)	<ul style="list-style-type: none"> ・漁獲量・努力量を過去の平均レベル以下に制限 ・既存漁場外の操業を禁止 ・科学オブザーバーの100%乗船 (漁獲戦略の選択肢として漁獲量の現状維持、 漁獲圧の現状維持、F _{MSY} に安全係数を乗じた漁 獲圧の3案が提案され、議論中)	SIOFA	2020年	2026年

国際漁業資源の現況（総括表）－21－

魚種	海域	最近5年間の漁獲量・捕獲量	資源評価の方法	資源の状態 (資源評価結果)	管理目標	管理措置	管理機関・関係機関	最新の資源評価年	次の資源評価年
アカウオ類	北西大西洋 3LN	世界：2.8万～4.1万トン (2017～2021年) 日本：0.1～395トン (2020～2024年)	底びき網調査による資源量指数推定	資源水準：2010年代中盤の高位水準から減少傾向にあり、最近では B_{lim} (1991～2005年の低迷期)を下回ることから「低位」と判断。 資源動向：過去5年間の資源量指数や加入状況から「減少傾向」と判断。	未設定（現在MSEの開発中） 現状の漁獲水準維持	2026年のTACは6,000トン（日本は0トン）	NAFO ・底びき網と中層トロールの網目制限 ・VME保護に基づく禁漁域	2024年	2026年
	北西大西洋 3M		XSAモデルによる解析	資源水準：SSBは2014年以降減少し現在は平均レベルにあるため、「中位」($SSB_{2024}=52,117$ トン)と判断。 資源動向：過去5年間の資源量の推移から「減少傾向」と判断。	現状の漁獲水準維持	2026年のTACは15,636トン（日本は400トン）； TAC達成率に基づく漁期制限		2024年	2026年
	北西大西洋 3O		底びき網調査による資源量指数推定	資源水準：2012年以降減少傾向にあり、最近では資源量指数から推定した B_{lim} を下回る確率が高いことから「低位」と判断。 資源動向：過去5年間の資源量指数の変化から「横這い傾向」と判断。		2026年のTACは8,000トン（日本は60トン）		2025年	2028年
	北西大西洋 1F-2-3K		計量魚探による資源量指数推定（浅海群）とGadgetモデルによる解析（深海群）	浅海群：資源水準は1990年代序盤の20%程度に過ぎないことから「低位」、資源動向はデータ不足により「不明」と判断。 深海群：乱獲状態($SSB_{2025}/SSB_{mean}=0.33$)で過剰漁獲($F_{2024}/F_{mean}=1.28$) ※meanは1991～2021年のSSB及びFの平均値	浅海群：予防的措置 深海群：MSYアプローチ	2026年のTACは0トン		2024年	2027年
	北西大西洋 SA1		底びき網調査による <i>S. mentella</i> と <i>S. norvegicus</i> の資源量指数推定	資源水準は過去20年間未成魚の加入がほとんどないことから両種とも「低位」と判断。 資源動向は過去5年間の資源量指数の変化から <i>S. mentella</i> で「横這い」、 <i>S. norvegicus</i> で「不明」と判断。	予防的措置	2026年以降のTACは0トン		2023年	2024年以降は暫定的なモニタリング対象

国際漁業資源の現況（総括表）－22－

魚種	海域	最近5年間の漁獲量・捕獲量	資源評価の方法	資源の状態 (資源評価結果)	管理目標	管理措置	管理機関・ 関係機関	最新の 資源評価年	次回の 資源評価年
オオエンコウガニ	南東大西洋	世界：0～92トン (2021～2025年) 日本：0～92トン (2021～2025年)	体長コホート解析及びY/R (Yield per Recruit) 解析	2014年に体長コホート解析及びY/R (Yield Per Recruit) 解析が行われたが、使用した成長式が他海域からの代用であったため、科学委員会は正式な結果としては認めなかった。 しかし、解析結果から漁獲圧が最大持続生産量 (MSY) を実現するレベルを下回っていると考えられている。 2021年のCPUEはピーク時の2013年の約10%まで落ち込んでおり、科学委員会で資源状態の悪化が懸念されている。 資源水準：不明（資源評価が合意されていないため） 資源動向：減少（最近の標準化CPUEが減少傾向にあるため）	HCRに基づくTAC (2025～2026年) (B1海域：162トン、その他の海域200トン)	底魚漁業、禁漁海域、VMEを含む深海生態保全、開発漁業等の規則。 B1海域における2025～2026年TAC：162トン、その他の海域200トン。 サメ類保全措置、海亀類保全措置。	SEAFO	2014年	未定
サンマ	北太平洋	世界：9.3万～15.6万トン 日本：1.8万～3.9万トン	ベイズ型状態空間プロダクションモデル (BSSPM)	資源量は2000年代中頃以降減少。近年の資源量はMSY水準を下回っている ($B_{2023-2025}/B_{MSY}=0.411$)。 漁獲割合は2000年代中頃以降増加しMSY水準を大きく上回っていたものの近年は減少し、MSY水準に近い値となっている ($F_{2022-2024}/F_{MSY}=0.971$)。	資源の回復に重点を置いた管理目標が検討されている。	<ul style="list-style-type: none"> NPFC：2024年のNPFC条約水域でのTACは年間12.15万トン（分布域全体の漁獲上限は20.25万トン）。 HCRを導入。 各国・地域の2025年における公海域での漁獲量をそれぞれの2018年漁獲実績から55%削減。 遠洋漁業国・地域による許可隻数の増加の抑制（沿岸国の許可隻数は急増を抑制）、サンマの洋上投棄の禁止、公海で操業する漁船へのVMS設置義務及び小型魚漁獲の抑制のため6～7月における東経170度以東の操業禁止。 日本国内：許可制度、TAC制度等 	NPFC	2025年	2026年